

安心・安全な学校生活のためのチェックリスト

〈校内の環境整備、体制に関すること〉

- ロッカーや棚、机、教卓の中はいつも整理整頓されている。
- 空き段ボール箱などの不要なものは、すぐに指定の場所に移している。
- 教室、体育館、更衣室、トイレなどに、普段使用しない備品等を置いていない。
- 壁等に穴が開くなどしている場合には、すぐに修繕(を依頼)している。
- 担当箇所を変更しながら、複数の担当者により、教室等の安全点検を日常的・定期的に行っている。

〈個人に関すること〉

- スマートフォンなどの個人の持ち物は職員室に置いておき、校長の許可なく、職員室外に持っていくことはない。
- 授業や学校行事等において、個人所有のスマートフォンやタブレット等を用いて撮影することはない。
- 学校の備品を用いて撮影した画像や動画についても、個人使用や校外への持ち出しはしていない。
- 盗撮行為は、児童生徒等の心を深く傷付ける法令に違反する重大な犯罪行為であるということを理解している。
- 他の教職員の言動に違和感や疑問をもった時に相談している。

〈児童生徒への働きかけ〉

- 各教科等の指導を通して、児童生徒が「性犯罪・性暴力に対して適切な行動がとれる力」を身に付けることができる「生命(いのち)の安全教育」を実施している。

(実施日：令和 年 月 日)